

BLDG NEWS

メンテナンス

VOL.240

4月号

平成21年(2009)

愛知

発行・編集 社団法人愛知ビルメンテナンス協会広報イメージアップ委員会 / E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp URL(アドレス) http://www.aichi-bma.jp
〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-31 栄町ビル6階 TEL 052-972-1451 FAX 052-972-1452

・ 今月の視点 ・

日頃から、名古屋市の就労支援の取組みに多大なご尽力、ご協力を賜りたいへん感謝申し上げます。

さて、国において障害者の就労支援の対策が強化される中、名古屋市においても、障害者の就労に向けた取組みが事業の大きな柱となりました。

それに伴って、支援のための体制の構築にも努めており、それまで「福祉施策の分野」と「労働施策の分野」との連携が希薄でしたが、ここところ非常に連携が深まってまいりました。

具体的には、福祉、労働、教育、企業等の各分野からご参加いただき構成されるネットワーク会議である「名古屋市障害者就労支援推進会議」が大きな役割を担っております。

昨今の企業における雇用情勢はたいへん厳しいものがあり、障害者雇用におきましても厳しい状況が伝えられており、今後の状況に懸念しております。障害者雇用につきましては、法律により1.8%以上の雇用が義務付けられておりますが、愛知県の企業の障害者雇用率は平成20年6月1日現在、1.53%と大きく下回っております。まだまだ一層の推進が必要との認識ですが、自身としましては、今後、障害者の実雇用人数が減少することにたいへん危機感を感じております。

このような状況の中、名古屋市が進めております就労支援の

一事業であります「障害者職業能力開発プロモート事業」に貴協会から多大なご尽力を賜っております。この事業は平成20年度に開始した事業で、取組みの一つとして、企業等に訓練場所をご提供いただき、障害者が就職するうえで必要となる職業能力を向上させるための訓練を行うものです。

昨年度、当事業を進める中で、貴協会から積極的な協力のお申出をいただき、船出の年としましてはたいへん心強い限りでございました。

今年に入り、2月から3月という年度末に向かう多忙な時期にもかかわらず、2名の訓練生を受入れていただいた企業様にはたいへん感謝しております。

その他の貴協会会員企業様からも協力のお申出をいただいております。今年度も就労支援の取組みの柱の一つとして積極的に推進し、訓練から就職への流れを、さらには職場定着の仕組みを構築していきたいと考えております。

経済状況の如何にかかわらず、障害者の雇用対策のスピードを緩めるわけには参りません。とはいえ行政の力だけでは進みません。企業、就労支援機関、施設等の連携による総合的支援が欠かせません。

地道ではあっても一歩一歩着実に前進し、障害のある人もない人もいっしょに働く場がどこにでもあり、そんな社会の実現のため、名古屋市も取組んでまいります。

『障害者といっしょに働く』 に向けた名古屋市の取組み

名古屋市健康福祉局
障害福祉部主幹
水谷 正人



清掃作業従事者研修指導者再講習会

平成21年2月17日(火)愛知県産業貿易館西館9階第3会議室において、指導者の再講習会が開かれ88名が受講されました。

水藤委員長のあいさつの後、建築物衛生法、安全と衛生、教育技法、病院の作業計画、建築物清掃技術基準のテーマについてそれぞれ協会講師から熱心な講義がありました。

最後に「新しい環境対応清掃」と題し、ユーホーケミカル(株) 研究開発部 課長 高橋 充氏から最新の情報提供がありました。

1日7時間の講義にもかかわらず全員の皆さんが最後まで受講され、認定証が交付されました。



(社)愛知県警備業協会 ビルメン支部総会及び研修会

平成21年2月26日(木)東京第一ホテル錦において47名が参加し、総会及び研修会が行なわれました。

11時30分からの総会では、堀口支部長が支部活動の内容を広く理解していただくために会員の皆様にお集まりいただいたとあいさつされた後、議長となり平成20年度事業及び予算の執行状況について説明し、平成21年度ビルメン支部が取り組む事業計画が承認されました。

午後1時30分からの研修会では、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課の鈴木雅之課長補佐に講師をお願いし、「雑踏警備業務の配置基準について」と「立入検査の状況について」約1時間30分講義をいただきました。

平成20年度中行政処分が行なわれた件数は、非常に多くなっていることからコンプライアンスの徹底が必要であることと、雑踏警備業務配置基準が6月1日から施行されることから2級、1級の資格者を早い機会に養成する必要があることについて説明がありました。

質疑応答の時間では、多くの方から質問が出るなど大変熱の入った研修会となり、予定どおり終了することができました。



設備管理担当者講習会

平成21年3月4日(水)ウイル愛知会議室において27社から35名が参加し設備管理担当者講習会が開催されました。

今回の講習会では、「省エネルギー法改正～空調の管理について」をテーマに、ダイキンエアテクノ株式会社 システム技術部テクニカルアドバイザー 木村勘助氏と、ダイキン工業株式会社 サービス本部 小川直人氏から約1時間の講義がありました。

質疑の時間では、具体的な事例が出され出席者の関心が高いことが窺われました。

改正されたポイントは、指定基準が改正され平成21年4月から1年間全ての工場・事業場のエネルギー使用量(原油換算値)を把握し、合計が1500ℓ以上の場合、平成22年度に経済産業局に届出が必要とのことでした。

問合せ先 中部経済産業局エネルギー対策課 TEL052-951-2775



「ビルメンテナンス業」の 職業能力評価基準が公表されました

社団法人 全国ビルメンテナンス協会

厚生労働省では「職業能力が適正に評価される社会基盤づくり」として、能力評価のものさし、共通言語となる職業能力評価基準の策定に取り組んでいます。従前より、全国協会では、同評価基準の策定に協力してまいりましたが、このたび、ビルメンテナンス版が完成し、公表されましたので、お知らせいたします。

なお、報告書および職業能力評価基準は、中央職業能力開発協会のホームページ(<http://www.hyokka.javada.or.jp/>)から入手できるので申し添えます。

本基準で対象とした「ビルメンテナンス業」は、清掃管理業務、衛生管理業務、設備管理業務、管理サービス業務、保安管理業務等、業務の内容は多岐にわたっています。ビルメンテナンス業は労働集約型の業種であることから、顧客の満足を得る業務の遂行には、人材の確保と育成、能力向上が最も重要です。今後は特に、テナントの特性に合わせたメンテナンス計画の策定(実施時間、仕様、頻度など)、実施体制の整備等を行う‘企画提案型’人材を確保することが必要とされています。

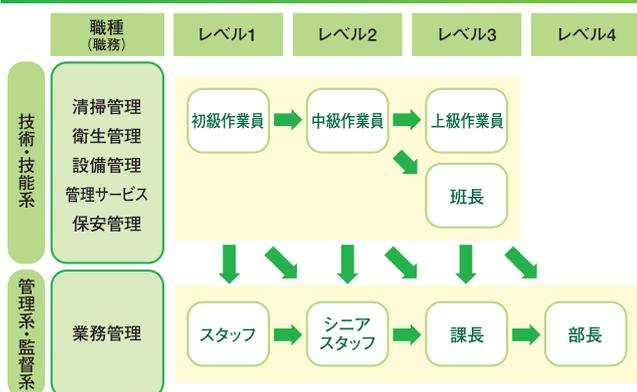
ビルメンテナンス業における
職業能力評価基準の全体構成(様式1)

職種	職務	レベル1		レベル2		レベル3		レベル4
		初級 作業員	スタッフ	中級 作業員	シニア スタッフ	上級 作業員	班長	課長
清掃管理	日常清掃							
	定期清掃							
	特別清掃							
	建物用途別清掃							
	現場監督							
衛生管理	衛生管理							
設備管理	電気設備							
	機械設備							
	現場監督							
管理サービス	管理サービス							
保安全管理	設備整備							
	防災・消防用 設備点検							
	現場監督							
業務管理	業務管理							

職業能力評価基準(ビルメンテナンス業)における
レベル区分の考え方

レベル	レベル区分の目安	役職イメージ	
		技術・ 技能系	管理系・ 監督系
レベル4	大規模もしくは業績影響度が大きい組織の責任者として、広範囲かつ総合的な判断及び意思決定を行い、企業利益を先導・創造する業務を遂行するために必要な能力水準。		「部長」
レベル3	管理・監督系 中小規模もしくは業績影響度が通常程度の組織の責任者として、上位方針を踏まえて管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行い、企業利益を創出する業務を遂行するために必要な能力水準。 技術・技能系 高度な技術または作業技能を有し、精密な業務を正確かつ効率的に行い、サービスの高付加価値化に貢献する能力水準。	「班長」 「上級作業員」	「課長」
レベル2	グループやチームの中心メンバーとして、創意工夫を凝らして自主的な判断、改善、提案を行いながら業務を遂行するために必要な能力水準。	「中級作業員」	「シニアスタッフ」
レベル1	上司の指示・助言を踏まえて担当業務を確実に遂行するために必要な能力水準。	「初級作業員」	「スタッフ」

ビルメンテナンス業におけるキャリア形成の例



新入会員紹介

ファースト・ファシリティーズ・ウエスト(株)

代表者 代表取締役社長 前田 和昭

登録者 名古屋支店長 後藤 伸夫

住 所 〒461-0004 名古屋市東区葵3-15-31



この度、社団法人 愛知ビルメンテナンス協会への入会をご承認いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は平成17年4月に3社が合併し設立され、三井不動産グループの一員として関西と名古屋を拠点に、ビル・施設の設備管理業務、清掃業務、警備業務、マンション管理業務ならびに工事業務を行っております。

お客様に「安全・安心・信頼」を提供し、最大の「満足」をいただけるよう、全社一丸となって「品質の向上」に向けチャレンジしております。

今後は、諸先輩会員の方々のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

理事会・各種委員会

第8回理事会

開催日時 平成21年3月17日(火)11時～

開催場所 協会事務局会議室

出席者 勝野会長始め10名の出席を得て勝野会長が議長となり審議を行った。

主な審議事項

全国協会代議員の選出について

労働基準法の一部を改正する法律の公布について
当面の諸問題について

委員会報告/全協報告/中部北陸地区本部報告

第10回広報・イメージアップ委員会

開催日時 平成21年3月23日(月)10時～

開催場所 協会事務局会議室

4月号の構成について検討を行なった。

第1回公益法人制度検討特別委員会

開催日時 平成21年3月17日(火)13時～

開催場所 協会事務局会議室

委員の紹介

新公益法人制度の対応スケジュールや、制度の検討を行なった。

第3回監事会

開催日時 平成21年3月17日(火)9時30分～

開催場所 協会事務局会議室

平成20年度第3四半期の経理について加藤・野牧・権田監事の監査を実施した。

会員の動き

4月1日現在会員数 普通会员 131社 賛助会員 20社

賛助会員

年月	会員名	異動(変更)事項	異動内容
21.2	大一産業(株)名古屋支店	支店長	田 瀬川 和憲 新 安居 正浩
21.3	松坂サービス(株)名古屋支店	退会	

我社の社会貢献事業

弊社は名古屋市中区錦三丁目に本社があります。社会貢献活動は錦三地区を中心に主に2つの活動をしています。

ひとつは会社周辺を毎日交代で、早朝清掃活動を実施しています。錦三と言えば名古屋で最も賑やかな繁華街。当然早朝清掃となれば、前夜(当日未明?)の宴の跡ともいえる特徴的なゴミがあります。お店でいただいたであろう名刺だったり、今時なのはデコレーションされたネイルがはがれて落ちていたり…。そんな中一番多いのはタバコのポイ捨てです。路上禁煙地区にもかかわらず、タバコのポイ捨ては実に多く、信号待ちをする交差点周辺には無数のタバコの吸い殻があります。路上禁煙はもちろんですが、最低限携帯灰皿などのマナーを身に付けていただきたいところです。

もうひとつは、錦三のビルオーナー様やテナント様が加入する「錦三丁目地区の都市景観をよくする会」、「錦三レジャービル協会」が参加する各種ボランティア活動です。こちらは名古屋市や警察、消防が主催する、街の美化運動、飲酒運転撲滅運動、消防訓練、年末夜

昭和建物管理株式会社 総務財務部部長 武村 謙一
警など様々な活動があります。啓発グッズを道行く人々に配布したり、交差点でシートベルト着用のハンドボードを掲げたり、様々な方法で皆さんに訴えかけています。

私たちの活動が少しでも皆さんのマナーアップに繋がればと思う今日この頃です。



平成21年5月の予定

皇月

日	曜	行 事 等	日	曜	行 事 等
1	金		17	日	
2	土		18	月	
3	日	憲法記念日	19	火	貯水槽清掃作業監督者(再)講習会(第二豊田ホール)
4	月	みどりの日	20	水	
5	火	こどもの日	21	木	夏期研修会、理事会、総会(長野県松本市)
6	水	振替日	22	金	
7	木		23	土	
8	金		24	日	
9	土		25	月	
10	日		26	火	
11	月	中部北陸地区本部会議	27	水	第2回アジアビルメンテナンス大会・韓国ソウル
12	火		28	木	
13	水	公益法人制度特別委員会	29	金	
14	木	技能競技会愛知予選会場準備(トレーニングセンター)	30	土	
15	金	技能競技会愛知地区予選(中日コプロトレーニングセンター)	31	日	
16	土				

賛助会コーナー

汚れ・・・
落とすだけなら誰にもできる

石甦る

セラミックの新築処理・光沢復元
防汚処理

大理石
花崗岩
セラミックタイル
衛生陶器
モルタル
凹凸磁器タイル

磨きたい
シミを取りたい
汚れを取りたい

石材メンテナンスのプロを育成する
講習会を無料で行っています。

CLEAN CARE SYSTEMS
WWW.teccs-jp.com

東栄部品株式会社 名古屋営業所
〒460-0021 名古屋市中区平和2-3-15
TEL 052-331-6791 FAX 052-331-5620

事務局だより

4月は新年度、新入社員入社、新学期の始まり等いろいろな節目の月です。節目といえば、日本には五つの節目があります。

1月7日 人日(じんじつ) 七草の節句
3月3日 上巳(じょうし) 桃の節句
5月5日 端午(たんご) 菖蒲の節句
7月7日 七夕(たなばた) 笹の節句
9月9日 重陽(ちょうよう) 菊の節句
一ヶ月おきの奇数月で、月と同じ日で覚えやすくうまく季節とあっています。情報化の時代とかく忙しい世の中ですが、日常の雑事を忘れリフレッシュするいい機会です。5月ゴールデンウィークを有効活用し頑張りましょう。